

議案第69号

平成30年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算(第1号)

静岡県駿東郡小山町

## 平成30年度小山町新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算(第1号)

平成30年度小山町の新産業集積エリア造成事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ758,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年 6月21日 提 出

小 山 町 長 込 山 正 秀

# 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 事業債		242,200	500,000	742,200
	1 用地取得等事業債	242,200	500,000	742,200
歳入合計		258,000	500,000	758,000

( 歳出 )

( 単位 : 千円 )

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業費		245,000	500,000	745,000
	1 事業費	245,000	500,000	745,000
歳出合計		258,000	500,000	758,000

第 2 表 地 方 債 補 正

(変更)

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
用地取得等事業	242,200	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	742,200	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

# 予 算 に 関 す る 説 明 書

## 1 歳入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4款 事業債	242,200	500,000	742,200			
1項 用地取得等事業債	242,200	500,000	742,200			
1目 用地取得等事業債	242,200	500,000	742,200			
				1 用地取得等事業債	500,000	1 用地取得等事業債 500,000

2 歳出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
2款 事業費	245,000	500,000	745,000		500,000					
1項 事業費	245,000	500,000	745,000		500,000					
1目 事業費	245,000	500,000	745,000		500,000					
							13 委託料	500,000	(2) 事業費 13 廃棄物処理	500,000 500,000